

令和3年度地方消費税の引上げに伴う対応の実績

地方消費税の税率引上げ（1%→1.7%→2.2%）に伴う増収額約379億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後）については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税：税率10%（国7.8%，地方2.2%）

（単位：百万円）

[区 分]	
（歳入）地方消費税の税率引上げに伴う増収額	37,885
（歳出）社会保障施策に要した経費合計	176,326
（うち一般財源）	154,421
（参考）地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳	
○医 療	10,335
○介 護	8,271
○少 子 化 対 策	11,143
○その他社会保障施策	8,136
合 計	37,885
[主な事業]	
○医 療	
・国民健康保険基盤安定対策費負担金 （うち低所得者保険料軽減措置の拡充等）	1,890 1,890
・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金 （うち低所得者保険料軽減措置の拡充）	1,191 179
・後期高齢者医療給付費負担金	3,815
・予防費（特定疾患治療研究費等）	1,045
・地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	856
・小児、妊産婦医療費助成事業費	1,040
○介 護	
・介護保険費（介護給付費負担金等） （うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等）	6,049 1,270
・地域医療介護総合確保基金積立金（介護分）	597
・介護保険低所得者保険料軽減負担金	721
○少子化対策	
・子ども・子育て支援新制度関連事業費 （うち幼児教育・保育の無償化対応分）	9,732 3,925
・多子世帯保育料軽減事業費	536
○その他社会保障施策	
・障害福祉援護費（自立支援給付費等）	7,926